

令和 5 年度

補正予算案の概要（障害福祉課）



【計数整理の結果、異同を生ずることがある。】

# 令和5年度厚生労働省補正予算案のポイント

追加額 1兆4,151億円（うち一般会計1兆4,144億円、労働保険特別会計4.8億円、年金特別会計2.9億円）

※一般会計から年金特別会計への繰入があるため、79百万円が重複する。

## I. 医療・介護・障害福祉等分野における物価高騰等への対応

1,016億円

- 医療・介護・障害福祉分野の職員に対する処遇改善に向けた支援 539億円
- 介護・障害福祉分野へのICT・ロボットの導入等による生産性向上や経営の協働化等を通じた職場環境の改善 374億円
- 医療・介護・障害福祉分野における人材の養成・確保、定着を図る取組支援 67億円
- 医療・介護・障害福祉等分野における食材料費・光熱費高騰への支援（※）「重点支援地方交付金」の内数
- 生活衛生関係営業者への支援として、物価高騰や賃上げ等への対応に向けた支援、専門家による相談支援、デジタル化推進、資金繰り支援の実施 9.2億円

等

## II. 三位一体の労働市場改革の推進等

204億円

- 公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成 制度要求
- 生成AIを含むデジタル人材育成のための「実践の場」を開拓するモデル事業の実施 18百万円
- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業（仮称）の実施 74百万円
- キャリアアップ助成金による正社員転換を希望する非正規雇用労働者の正規化促進 制度要求
- 事業再構築等に必要の人材確保に対する支援の推進 制度要求
- 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援の促進 180億円
- 人手不足分野における人材確保のためのハローワークの体制拡充 88百万円
- シルバー人材（未就業者・女性高齢者を含む）の活躍促進に向けた支援 15億円
- 「年取の壁」への対応に向けた支援強化パッケージの推進 5.4億円
- 育児休業取得時等の業務代替支援による仕事と育児の両立支援 制度要求

等

## III. 次なる感染症に備えた対策等

7,908億円

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援 6,143億円
- 次なる感染症に備えた個人防護具の備蓄や協定締結医療機関への支援の推進 307億円
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた国際機関等への拠出による医薬品研究開発及び保健システムの強化 294億円
- 感染症危機対応医薬品等の開発に向けた支援・体制整備の促進 5.2億円
- 感染症対策の強化のための研究開発や医薬品備蓄等の実施 153億円

等

## IV. DX・イノベーションの推進

1,828億円

- マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組の推進 887億円
- 電子処方箋の全国的な普及拡大や機能向上の推進 251億円
- 全国医療情報プラットフォームの開発等による保健・医療・介護情報の連携と利活用のための基盤等の整備 91億円
- 医療機関におけるサイバーセキュリティ対策の強化 36億円
- 医薬品・医療機器の安定供給に向けた支援 21億円
- ドラッグラグ・ドラッグロスの解消を含めた創薬力の強化 2.4億円
- 革新的医療機器の創出に必要な人材育成及び企業への伴走支援 7.1億円
- 生成AIを活用した新規治療薬の開発促進 5.0億円
- がん・難病の全ゲノム解析等の推進 95億円

等

## V. 国民の安全・安心の確保

872億円

- 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行準備に向けた都道府県・市町村の取組支援 6.3億円
- 共生に向けた認知症の早期発見・早期介入実証プロジェクトの推進 5.0億円
- アルツハイマー病の疾患修飾薬等の社会実装に伴う効果的な診断・治療方法の確立と普及を目指す研究の実施 50百万円
- 「女性の健康」ナショナルセンター機能の構築 5.4億円
- 住まい支援システムの構築、自治体・NPO等への支援等による生活困窮者自立支援の機能強化 33億円
- 自治体・NPO等による自殺対策の取組支援、こども・若者の自殺危機対応チームの立ち上げ支援 21億円
- 水道施設、医療施設、社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等 646億円

等

※入院時の食費について、2024年度については、地域医療介護総合確保基金による対応を念頭に、診療報酬の見直しと合わせ、2024年度予算編成過程において検討。

【○医療・介護・障害福祉分野の職員に対する処遇改善に向けた支援】

施策名：障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善

① 施策の目的

春闘における賃上げに対し、介護業界の賃上げが低水準であることを踏まえ、必要な障害福祉人材を確保するため、令和6年の民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、障害福祉職員の更なる処遇改善を行う。

② 対策の柱との関係

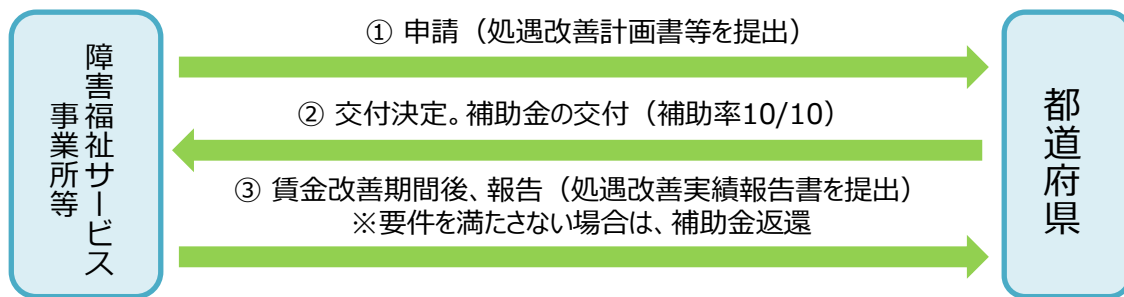
I	II	III	IV	V
	○		○	

③ 施策の概要

障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算に上乗せする形で、収入を2%程度(月額平均6,000円相当)引き上げるための措置を、令和6年2月から前倒しで実施するために必要な経費を都道府県に交付する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 対象期間 令和6年2月～5月の賃金引上げ分(以降も、別途賃上げ効果が継続される取組を行う)
- 補助金額 対象障害福祉サービス事業所等の福祉・介護職員(常勤換算)1人当たり月額平均6,000円の賃金引上げに相当する額。対象サービスごとに福祉・介護職員数(常勤換算)に応じて必要な交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給。
- 対象職種 福祉・介護職員(事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。)



※上記のほか、補助金の申請・支払い等の事務に対応するため、国・都道府県の事務費等を確保

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉人材の他産業への流出を防ぎ、必要な障害福祉人材の確保に繋がる。また、障害福祉職員の賃金が改善されることで、日本全体の成長と分配の好循環、持続的賃上げに貢献する。

施策名：障害福祉分野のロボット等導入支援事業

① 施策の目的

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を通じて安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害者支援施設等が介護負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上等を図るため、ロボット等の導入費用、及び導入を促進するための体験会（好事例の情報提供や試用等の機会の提供）の開催や、業務の課題分析等のためのコンサルティング費用について財政支援を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】

都道府県、指定都市、中核市

【補助率】

- 施設等に対する導入支援  
国1/2 都道府県、指定都市、中核市1/4 事業所1/4
- 都道府県等による導入促進(体験会・コンサル等)  
国1/2 都道府県、指定都市、中核市1/2

【導入支援の補助対象機器】

日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援のいずれかの場面において利用するロボット

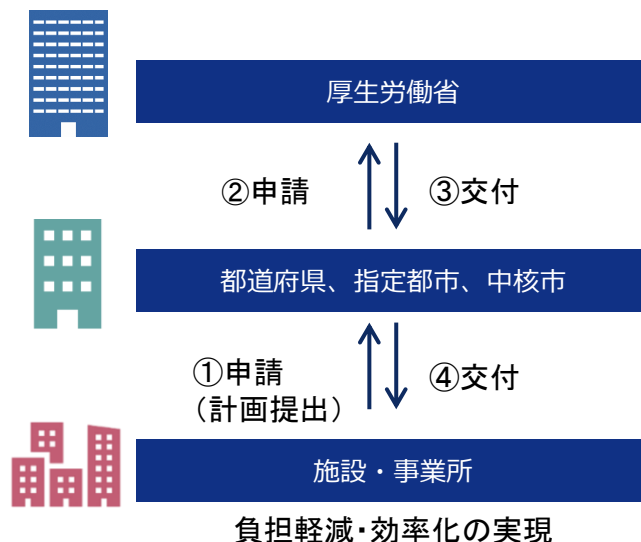
- ※1 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。
- ※2 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備費用も対象経費とする。

【導入支援の対象施設・事業所】

障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援、障害児入所施設

- ※ 申請に当たっては、達成目標、導入機器、期待される効果等を記載した介護業務の負担軽減等のためのロボット等導入計画の作成が必要

【事業スキーム】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

ロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減、労働環境の改善、生産性の向上を図り、安心・安全な障害福祉サービスの提供に寄与する。

【〇介護・障害福祉分野へのICT・ロボットの導入等による生産性向上や経営の協働化等を通じた職場環境の改善】

令和5年度補正予算案 4.3億円

施策名：障害福祉分野のICT導入モデル事業

① 施策の目的

障害福祉分野におけるICT活用により、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障害福祉サービスを提供することができるように、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係るモデル事業を実施する。

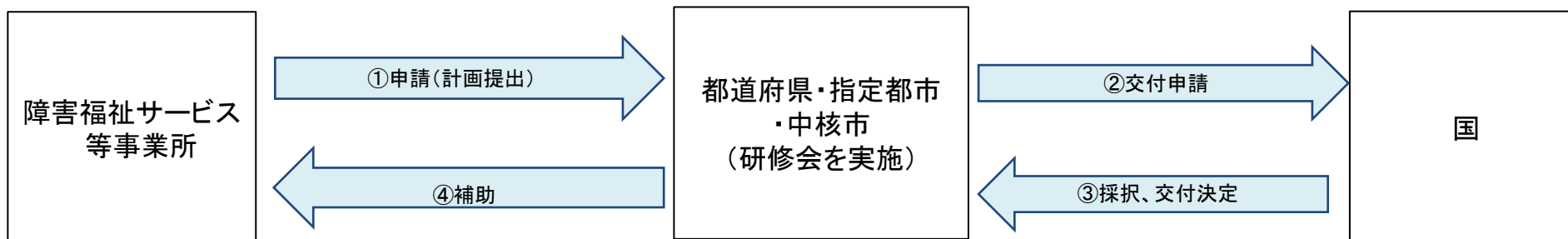
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害福祉現場の業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。モデル事業所においては、事業開始前にICT導入に係る研修会(都道府県等が委託等により実施)に参加し、ICT導入による業務効率化及び職員の業務負担軽減の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



【実施主体】 都道府県、指定都市、中核市

【実施対象】 障害福祉サービス事業所等

【負担割合】事業所に対する導入支援 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、事業者1/4  
事業所に対する研修 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉分野のICT導入に係るモデル事業を実施し、障害福祉サービス事業所等へのICT導入を支援することにより、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進しながら、安全・安心な障害福祉サービスを提供できるようにする。

【〇介護・障害福祉分野へのICT・ロボットの導入等による生産性向上や経営の協働化等を通じた職場環境の改善】

施策名：障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業

令和5年度補正予算案 2.0億円

### ① 施策の目的

障害福祉サービス事業所等による、人材の確保・経営の安定化に向けた協働化等の職場環境改善への取組について、モデル事業を実施することにより、取組の効果を把握するとともに、実施上の課題の把握や解消に向けた取組などを整理し、その内容を普及啓発することにより、障害福祉分野における協働化の取組を推進する。

### ② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

### ③ 施策の概要

小規模な事業所を含む複数の事業所で構成されるグループによる、以下のモデル的取組に対し補助を行い、継続的なグループ化・協働化等の推進に向けたモデル事業を行う。

(必須事業)

共同で事業取り組むための検討会の設置、人材確保に向けた連携(人材募集、採用、共同研修、インターン受入)

(選択事業)

①事務処理部門の集約・共同化 ②協働化等に伴うICT化、請求システム等の一元化 ③協働事業の提案型

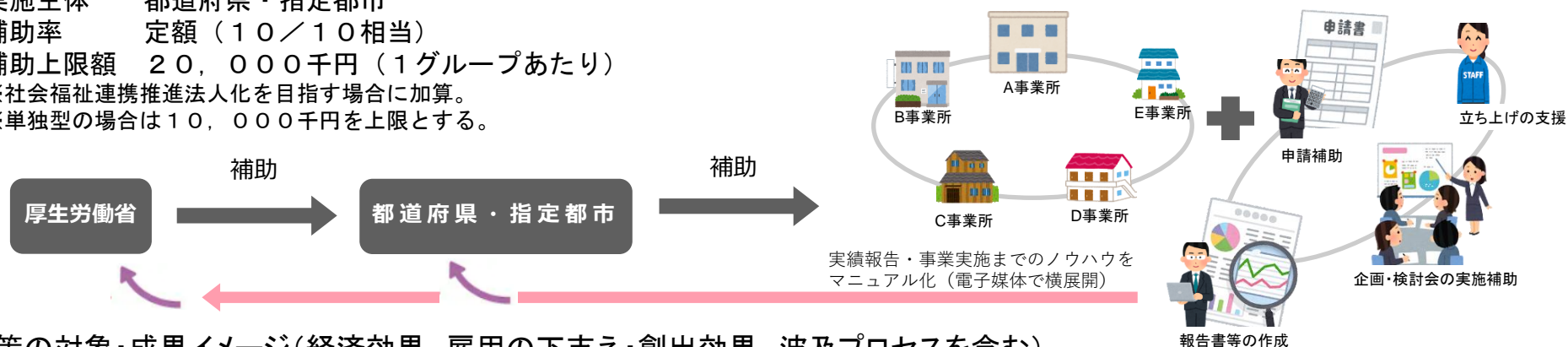
### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体 都道府県・指定都市  
補助率 定額(10/10相当)  
補助上限額 20,000千円(1グループあたり)  
※社会福祉連携推進法人化を目指す場合に加算。  
※単独型の場合は10,000千円を上限とする。

モデル的取組の実施

調査研究の実施

※シンクタンク等の活用



### ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本事業の実施により、障害福祉分野における小規模事業所の協働化等の取組が普及することで、障害福祉サービス事業所の環境の改善、人手不足の解消、生産性の向上が期待できる。

施策名：障害者就労施設の工賃向上に資する生産設備の導入モデル事業

令和5年度補正予算案 3.0億円

### ① 施策の目的

- 障害者就労施設が生産設備を導入し、障害者の工賃向上に資する取組を行う際にモデル事業として実施し、その効果を検証のうえ好事例の横展開を図る。

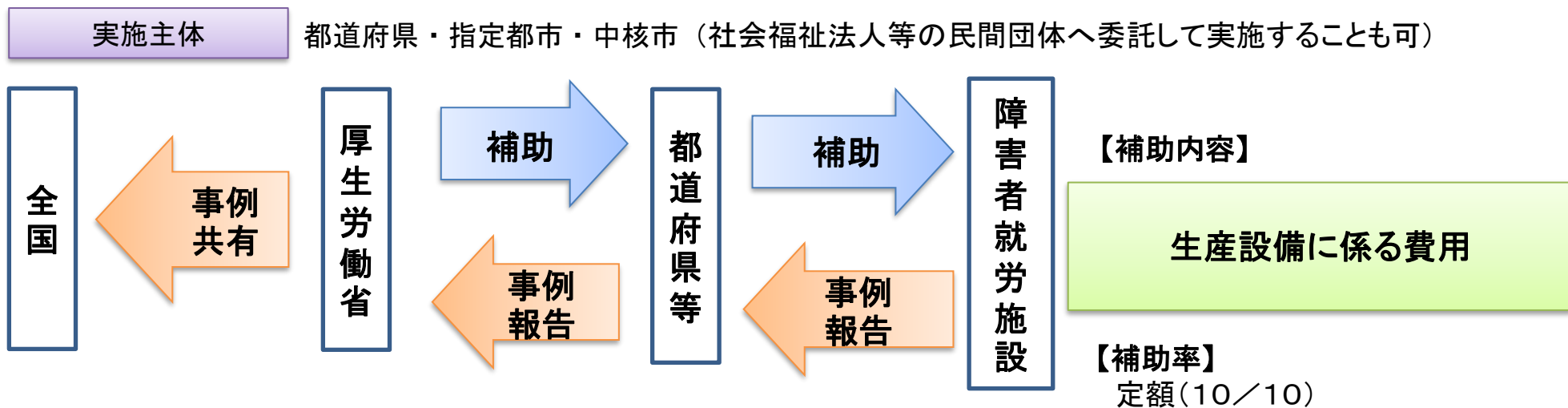
### ② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

### ③ 施策の概要

- 障害者就労施設が障害者の工賃向上に資する取組として生産設備の導入に係る費用の補助を行う。
- 生産設備の導入前後で効果を比較検証し、その成果を報告させ、好事例を共有し、障害者就労支援施設の工賃向上の取組を促進する。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 障害者就労施設が生産設備の導入した際に工賃向上にどのような影響があったか、事例を把握し、全国へ共有することで、障害者の工賃向上に資する取組を推進することができる。

【○医療・介護・障害福祉分野における人材の養成・確保、定着を図る取組支援】

施策名：福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業及び人材確保対策事業

① 施策の目的

- ・ 本事業により、処遇改善加算等の新規取得やより上位区分の加算取得に向けて更なる支援を行い、加算の算定率の向上を図る。同時に、令和6年度報酬改定への対応に向けて手厚い支援を実施し、着実な取得の実施に繋げる。
- ・ 事業所における目下の人材不足の状況を踏まえ、緊急的な人材確保対策を講じることにより、利用者に対する安定的なサービス提供に資する。

② 対策の柱との関係

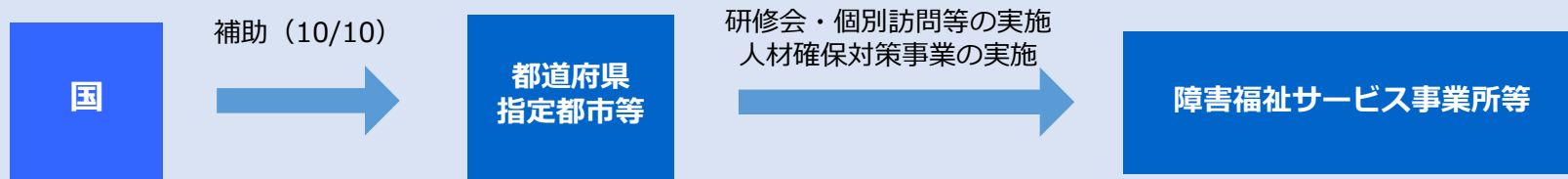
I	II	III	IV	V
	○		○	

③ 施策の概要

- ・ 加算の新規取得や上位区分の加算取得、令和6年度報酬改定への対応に向けて、自治体が行う障害福祉サービス等への研修会や専門的な相談員(行政書士など)の派遣を通じた助言・指導等の支援を行う。
- ・ 都道府県が地域の実情に応じて緊急的に実施する、障害福祉分野の総合的な人材確保対策の取組みに対して支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

○事業スキーム(補助事業) 実施主体：都道府県、指定都市、中核市 補助率：10/10



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・ 処遇改善加算等の取得促進を実施し、より多くの事業所が処遇改善加算を取得することで、障害福祉職員の賃金が向上し、人材確保に繋げることができる。
- ・ 障害福祉サービス事業所の人材確保が図られることにより、障害者の安定した日常生活又は社会生活の実現に寄与する。



【○医療・介護・障害福祉分野における人材の養成・確保、定着を図る取組支援】

施策名：障害福祉サービス事業所等サポート体制準備事業

① 施策の目的

令和6年度より実施予定の障害福祉事業所等サポート事業(※)の立ち上げを支援することで、事業の円滑な実施を推進する。

(※)都道府県等にサポートセンターを設置し、報酬請求等の手続きのサポート、情報公表や財務状況の見える化の促進、制度改正等に係る周知・広報、事業所等からの各種相談等に対する助言など、事業所等に対する支援体制の確保を図るもの。

② 対策の柱との関係

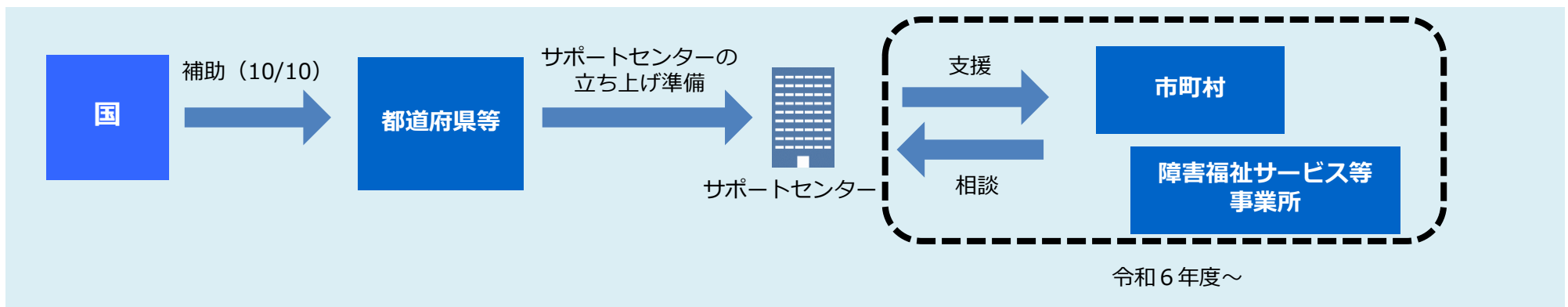
I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害福祉事業所等サポート事業の円滑な実施に向け、都道府県等におけるサポートセンターの立ち上げ準備に必要な経費を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

○事業スキーム(補助事業) 実施主体：都道府県、指定都市、中核市 補助率：10/10



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

報酬請求等の手続きのサポート、情報公表や財務状況の見える化促進のための体制の確保、制度改正等に係る周知・広報など、各都道府県等レベルで総合的に支援する体制を整備することにより、報酬改定の円滑な施行や、事業所の事務負担の軽減、報酬算定の適正化、ノウハウの蓄積等に寄与する。

【○水道施設、医療施設、社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等】

障害保健福祉部  
障害福祉課  
(内線3035)

施策名:社会福祉施設等施設整備費補助金  
(障害者支援施設等における耐震化整備等支援事業)

令和5年度補正予算案 76億円

① 施策の目的

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)等を踏まえ、障害者支援施設等の利用者等の安全を守るため、防災・減災対策に関する施設整備を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

障害者支援施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化にともなう改修・大規模修繕等のほか、非常用自家発電設備の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修等の対策を講じる。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

耐震化整備、非常用自家発電設備の整備、ブロック塀等改修、浸水被害等に備えた改修等に要する費用

補助率

国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 4、設置者 1 / 4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害者支援施設等の耐震化整備等を支援し、防災・減災、国土強靱化を推進する。

施策名：障害者支援施設等の災害復旧(施設整備)事業

① 施策の目的

災害により被害を受けた障害者支援施設等について、早期の復旧を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

災害により被害を受けた障害者支援施設等の速やかな復旧を図るため、障害者支援施設等における災害復旧事業に要する費用の一部について、財政支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧に要する費用

実施主体

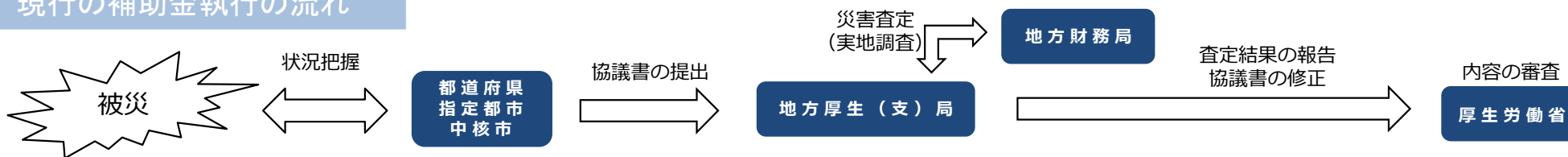
都道府県、指定都市、中核市

補助率

- ①直接補助の場合 国 1/2、都道府県 1/2
- ②間接補助の場合 国 1/2、都道府県 1/4、設置主体 1/4

※ 激甚法の対象施設(公立施設の一部)については、被害状況に応じて負担割合が決定される。

現行の補助金執行の流れ



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

災害により被害を受けた各施設を早期に復旧するための財政支援を行うことにより、被災地の復旧・復興を加速させ、国民生活の安全・安心に貢献する。

施策名: 障害者支援施設等の災害復旧(設備整備)事業

① 施策の目的

災害により被害を受けた社会福祉施設等について、早期の復旧を推進する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

災害により被害を受けた障害者支援施設等の速やかな復旧を図るため、障害者支援施設等における災害復旧事業に要する費用の一部について、財政支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧に要する費用

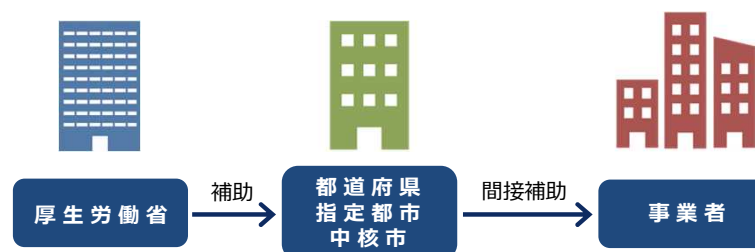
実施主体

都道府県、指定都市、中核市

補助率・補助単価

定額 (10/10)

開設準備経費	1,000千円以内
災害復旧設備費	5,000千円以内
災害復旧大規模生産設備費	15,100千円以内



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

災害により被害を受けた障害者支援施設等を早期に復旧するための財政支援を行うことにより、施設利用者等に対する安全・安心なサービス提供の継続を確保する。

【○水道施設、医療施設、社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等】

施策名：社会福祉施設等施設整備費補助金

(障害者の社会参加及び地域移行を推進するための受け皿等の整備事業)

令和5年度補正予算案 26億円

① 施策の目的

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」、「生活保護法」等の規定に基づく施設等の整備に要する費用の一部を補助することにより、計画的な施設等の整備、入所者等の福祉の向上を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

障害者の社会参加支援及び地域移行支援をさらに推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進するなど、自治体の整備計画にもとづく整備を推進する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助率

国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 4、設置者 1 / 4

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

自治体の整備計画に基づくグループホーム等の整備を推進することで、障害者の社会参加や地域移行を推進し、障害者の福祉の向上が図られる。

施策名: 就労系障害福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業

① 施策の目的

事業所の生産活動の改善等に向けた取組をさらに支援するため、障害特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じ、利用者が働きやすい職場環境を整備することにより、障害者の生産能力の向上を図るとともに、障害者が従事可能な担当業務の拡充を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

事業所の障害者の障害特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じ、利用者が働きやすい職場環境を整備することにより、障害者の生産能力の向上を図るとともに、障害者が従事可能な担当業務の拡充を図るメニューを盛り込む。

また、導入後には、好事例の情報提供や試用等の体験会を行う。

なお、ICT機器等については、次のいずれかに当てはまるものに限ることとする。

- ・ 生産活動を行うために利用者自身が使用するもの。
- ・ 導入するICT機器等を支援者が使用することで、利用者の作業能率等の向上や生産活動の参加促進につながるもの。
- ・ ICT機器等を導入することにより、利用者の工賃や賃金の向上が見込まれるもの。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体 : 都道府県・指定都市・中核市

補助事業者 : 社会福祉法人等の民間団体

負担割合 : 導入支援

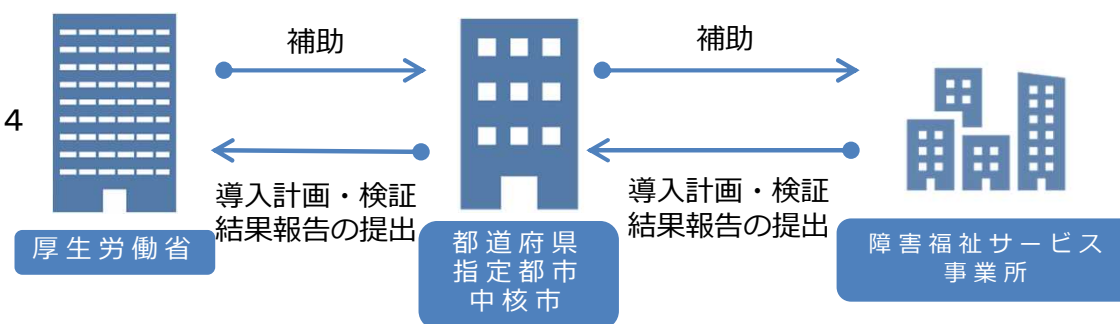
国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 4、事業者 1 / 4

: 好事例の情報提供や試用等の体験会

国 1 / 2、都道府県・指定都市・中核市 1 / 2

※ ICT機器等の例

- ・ AIレジ、予約・顧客管理システムの導入



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害特性に配慮したICT機器等の導入により、障害者の生産能力の向上や、障害者が従事可能な担当業務の拡充が図られ、事業所の生産活動の改善等に向けた取組が促進される。

施策名: 就労の開始・継続段階の支援における地域連携の実践に関するモデル事業

① 施策の目的

就労を希望する障害者が、就労先や働き方をより適切に検討・選択でき、本人の特性を踏まえた就労支援の提供や就労を通じた知識・能力の発揮・向上につなげることが必要であるため。

※ 「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」社会保障審議会障害者部会報告書(令和4年6月13日)において、就労アセスメントの手法を活用して必要な支援を行う新たなサービス(就労選択支援(仮称))について記述されている。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

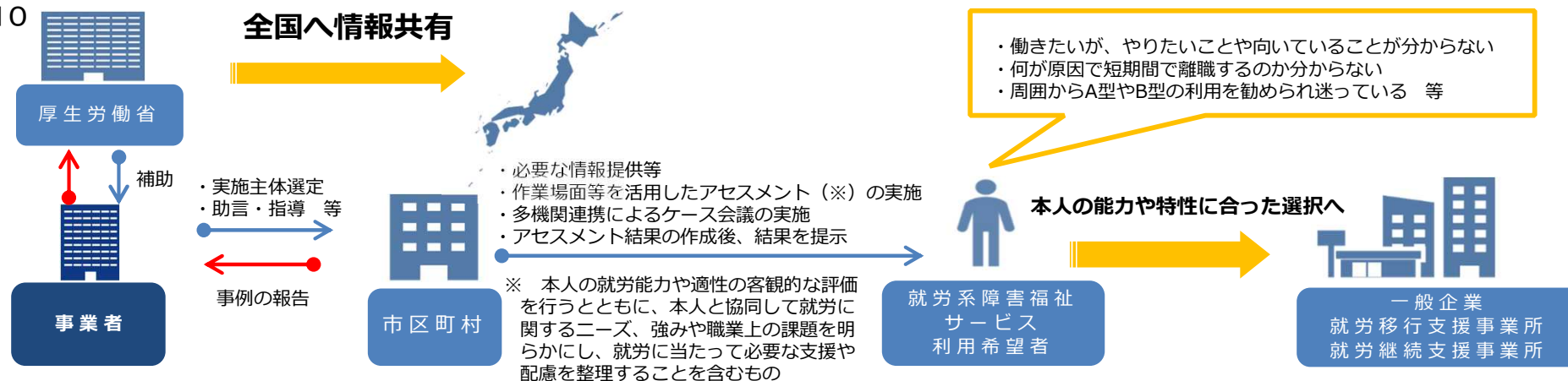
就労系障害福祉サービスの利用を希望する者(既に利用しており支給決定の更新を希望する者を含む)のうち、支援を受けることを希望する者に対して、就労移行支援事業所等が行うアセスメントや就労に関する情報提供などの支援や多機関連携の在り方など各地域の実情に応じた効果的な支援の実施方法等に関して、モデル的な取組を通じて課題やノウハウを収集する。また、就労選択支援の開始に向けたマニュアル等の資料作成を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 民間事業者

【補助率】 国 10/10

【事業スキーム】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本モデル事業を実施することにより、就労を希望する障害者が、就労先や働き方をより適切に検討・選択でき、本人の特性を踏まえた就労支援の提供や就労を通じた知識・能力の発揮・向上につなげることで、障害者の自立した日常生活又は社会生活の実現に寄与する。

施策名: 障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業

① 施策の目的

予見しがたい緊急事態が一時的に発生した障害福祉サービス事業所等が、関係者との連携の下、必要なサービス等を継続して提供できるよう支援するとともに、都道府県において、緊急時に備え、職員の応援体制やコミュニケーション支援等の障害特性に配慮した支援を可能とするための体制を構築する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- 予見しがたい緊急事態が発生した障害福祉サービス施設・事業所等がサービス提供の継続に必要な経費の支援  
例) 感染症が発生した場合に、感染者や感染者と接触があった者(感染者と同居している場合に限る。)が発生した施設・事業所等において、施設・事業所の消毒や清掃に要する費用等、サービス提供の継続に必要な経費を支援する。
- 予見しがたい緊急事態が発生した障害福祉サービス施設・事業所等に協力する施設・事業所等において必要となる経費の支援  
例) 感染症が発生した場合に、感染者や感染者と接触があった者が発生した施設・事業所の利用者を受け入れるために必要な人員確保や施設・事業所等に応援職員を派遣するために必要な経費を支援する。
- 応援に係るコーディネート機能の確保等に必要な経費の支援  
平時から団体等と連携・調整し、障害福祉サービス施設・事業所等において予見しがたい緊急事態が発生した場合に備え、地域の施設・事業所等による支援を行える体制の構築等を行うために必要な経費を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(実施主体、補助率)

【実施主体】都道府県、指定都市、中核市(事業内容の3. は、都道府県に限る。)

【現行の事業スキーム】



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

予見しがたい緊急事態の発生に伴う障害福祉サービス等の提供体制に対する影響を最小限に留め、障害児者やその家族等の安心・安全な生活を支える。



施策名：農福連携プラス推進モデル事業

① 施策の目的

- 農福連携の取組みに意欲的な障害者就労支援施設に対して、マッチング、立ち上げ支援と一括的に支援し、効果検証を含む事例報告までを一気通貫にしたモデル事業を行い、事例の全国展開をすることで、農福連携の取組を推進する。

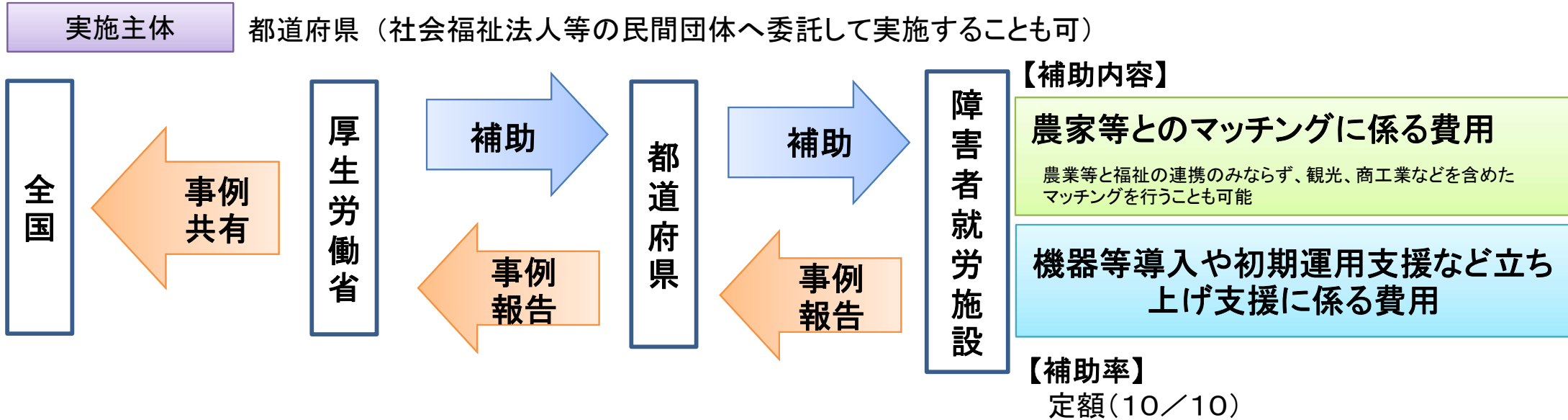
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

- 農福連携に取組む障害者就労支援施設に対して、マッチング、立ち上げ支援(機器等導入・初期運用支援)に係る費用を一括的に支援するとともに、コーディネーターが伴走することで、より効果的な事業実施・検証・事例報告までを一気通貫したモデル事業を行う。
  - モデル事例の報告を受け、全国へ事例の共有を行い、農福連携の取組を推進する。
- ※ この事業の実施に限り、農林水産省の補助金は活用できないスキームとする。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 農福連携の取組みに意欲的な障害者就労支援施設に対して、マッチング、立ち上げ支援と一括的に支援し、効果検証を含む事例報告までを一気通貫にしたモデル事業を行い、事例の全国展開をすることで、農福連携の取組を推進することができる。

施策名：障害福祉サービス等情報公表システム機能追加

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

① 施策の目的

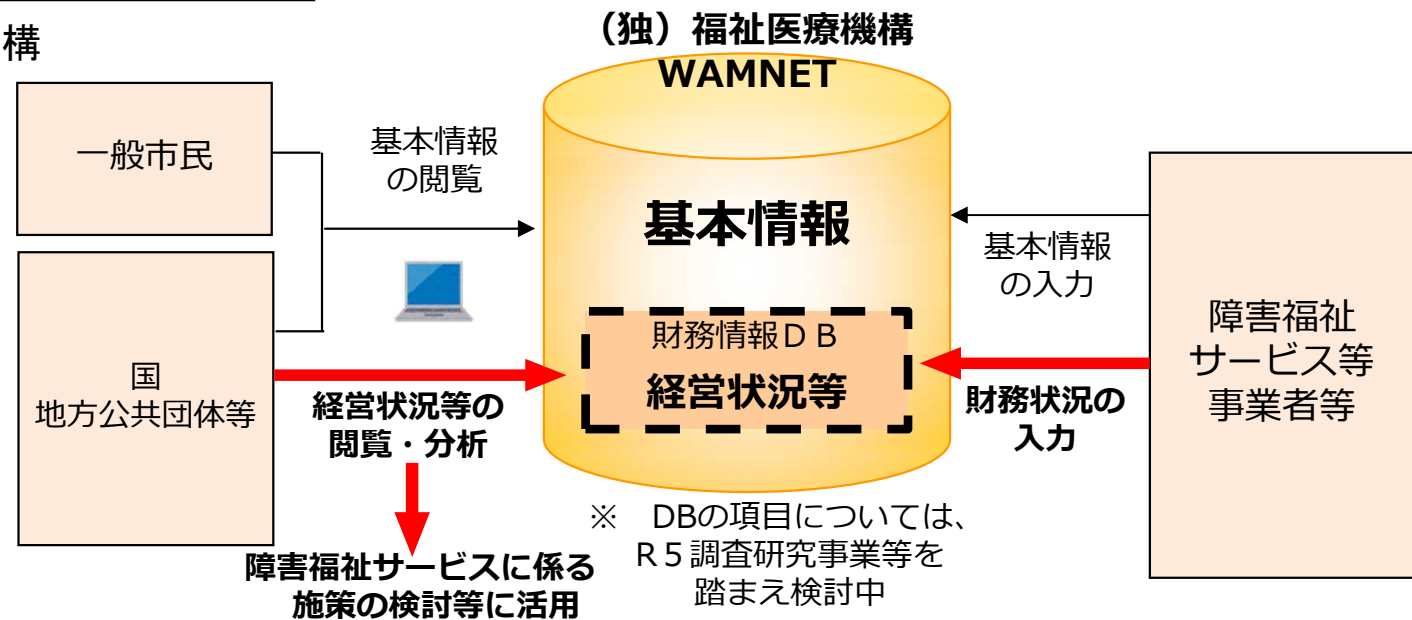
障害福祉サービス等事業者の経営の透明性を図る観点から、事業者から詳細な財務の状況の提供を求め、財務状況のデータベースを整備する。

③ 施策の概要

障害福祉サービス事業所の経営の透明性を確保する観点から、財務状況のデータベースを整備することにより、費用の使途の透明性の向上を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

交付先：独立行政法人福祉医療機構  
補助率：定額



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

財務状況のデータを分析可能なデータで収集することで横串での分析が可能となり、経年比較の分析も可能となる。また、統計調査で実施している経営状況等調査との比較も可能となり、より精緻に経営状況の分析が可能となり、費用の使途の透明性向上を期待できる。

施策名：障害者支援施設等の災害時情報共有システムの改修

① 施策の目的

災害対応に役立つ情報を集約し、災害対応機関で共有する防災デジタルプラットフォームを構築する。

② 対策の柱との関係

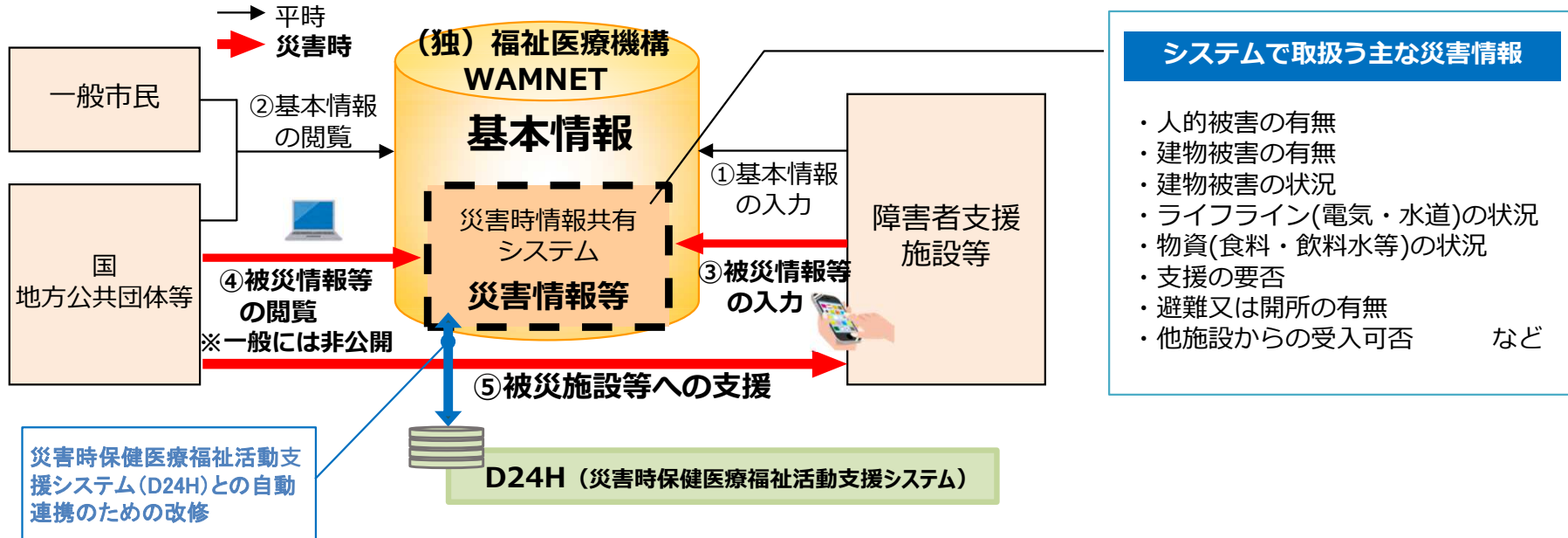
I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

災害情報の共有体制(防災デジタルプラットフォーム)の構築を図るため、次期総合防災情報システムとの自動連携に向け、災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)を活用した障害者施設の災害情報の共有体制を構築する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

交付先：独立行政法人福祉医療機構  
補助率：定額



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

災害発生時における障害者支援施設等の被害状況等を国・地方公共団体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援につなげることができる。